

2014年度改定の基本方針 “機能分化”に焦点

社会保障審議会・医療部会（部会長：永井良三・自治医科大学学長）は11月8日、2014年度診療報酬改定の基本方針策定に向け、議論を行った。

事務局が提示した基本方針の骨子案では、「基本認識」として社会保障・税一体改革が2025年に向けた医療提供体制の再構築・地域包括ケアシステムの構築を掲げていることを明記した上で、「重点課題」と「改定の視点」から成る具体的な検討項目を挙げた（下表参照）。ここ2回の改定とは異なり、重点課題を1つに絞り込んだ。

2014年度診療報酬改定の基本方針(骨子案・一部抜粋)

重点課題	検討の方向
医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等	急性期病床の機能の明確化、診療所・中小病院の主治医機能の評価、在宅療養支援診療所・病院の機能強化など

改定の視点	検討の方向
充実が求められる分野を適切に評価していく視点	がんや精神疾患、認知症、救急、小児、周産期等に対する医療の推進など
患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点	医療安全対策等の推進、患者データの提出など
医療従事者の負担を軽減する視点	医療従事者の負担軽減、救急外来の機能分化、チーム医療の推進など
効率化余地があると思われる領域を適正化する視点	後発医薬品の使用促進、医薬品等の適正な評価など

委員からは、項目の追加案として「患者個々の薬歴を踏まえた的確な薬学的管理指導の推進」「医療のICT化促進による医療提供体制の効率化」などが挙げられた。

また、骨子案ではこの他、消費税率8%への引き上げには診療報酬改定により対応する旨や、将来に向けた課題として医療技術の費用対効果評価などを記載している。

■チーム医療と特定機能病院等の見直し 法改正に向け検討状況を確認

会合では、「チーム医療推進会議」や「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」の議論の状況が報告された。

現在、チーム医療については特定行為を行う看護師の研修制度の創設や、居宅における薬剤師の調剤業務、診療放射線技師の業務範囲などの見直しについて、法改正を念頭に検討が行われている。委員からは研修修了の有無について、医療者や患者に分かりやすく表示してほしいといった要望が出た他、西澤寛俊委員（公益社団法人全日本病院協会会長）は「研修制度の前提として、看護師の基礎教育の充実が不可欠だ」と念を押した。

一方、特定機能病院と地域医療支援病院については、現在、承認要件の見直しが検討されている。指定された特定機能病院が要件を満たしているか定期的に確認する権限を、国から都道府県に委譲する案に関して、委員からは適切な運用がなされるよう慎重な対応を求める声などが挙げられた。